

令和5年度（2023年度）前期
ジュニアマイスター顕彰制度実施要項

1. ジュニアマイスター顕彰制度について

全国工業高等学校長協会（以降、全工協）が工業系学科に在籍する生徒を対象に、在学中に取得した資格や合格した検定試験及び各種競技・コンクール等での成績等をジュニアマイスター顕彰に係る区分表（以後、区分表）から得点に換算して申請を行い、合計得点に応じてジュニアマイスターブロンズ、ジュニアマイスターシルバー、ジュニアマイスターゴールドの認定を受ける制度です。

2. 認定区分

申請の条件として区分表の教養系を除いた部分の点数が20点以上必要。

- ・ジュニアマイスターブロンズ・・・20点以上かつ30点未満
- ・ジュニアマイスターシルバー・・・30点以上かつ45点未満
- ・ジュニアマイスターゴールド・・・45点以上

過去に認定を受けた生徒が申請する際も、改めて今期の「区分表」で得点の再計算を行う。

3. 申請方法

(1) 申請料

1名1申請につき400円

※いかなる場合でも、申請する度に申請料が必要。

※納入済みの申請料はいかなる理由があっても返却しない。

（誤った申請により認定されなかった場合も含む。）

(2) 申請マニュアルについて

全国工業高等学校長協会 https://zenkoukyo.or.jp/index_jm/のジュニアマイスター顕彰のページに掲載する「電子申請マニュアル」をよく読むこと。

(3) パスワード等の発行

電気科和島先生より「学校コード」、「生徒コード」、「パスワード」を発行してもらう。

(4) 電子申請

生徒用タブレット又は、個人所有のパソコン、スマートフォン等で電子申請を行い、様式1をプリントアウトする。

(5) 申請書類の提出

様式1、資格のコピー、申請料を添えて、電気科和島先生に提出する。

4. 申請日程

- | | |
|------------------|--|
| (1) パスワード発行期間 | 7月6日（木）16:00～16:30
7月7日（金）15:30～16:00 |
| (2) 電子申請期間 | 7月10日（月）～7月18日（火）
（全工協の申請期間とは異なります。） |
| (3) 申請書類の提出期間 | 7月19日（水）12:30～13:30 |
| （様式1と資格のコピー、申請料） | 7月20日（木）12:00～13:00 |
| (4) 認定証の発行予定日 | 8月21日（月）以降 |

5. 区分表

ジュニアマイスター顕彰に係る区分表は、2棟1階中央階段横の掲示板及び電気科職員室手前の工務部カウンターで確認できます。また、全工協Webサイトでも確認できます。

（https://zenkoukyo.or.jp/index_jm/のジュニアマイスター顕彰のページ）

6. その他

認定証の名入れは6文字以内の名前に限る。（外字不可、対応文字コード:Unicode (UTF-8)）